

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	大内 将伸
【住所又は本店所在地】	愛媛県松山市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジェイホールディングス
証券コード	2721
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大内 将伸
住所又は本店所在地	愛媛県松山市
事務上の連絡先及び担当者名	三島 崇
電話番号	089-909-7883

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年1月31日
訂正箇所	（５）「当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況」の年月日に不備がありましたのでこれも同じく訂正します。2025年1月31日に提出した大量保有報告書に添付した「個人である提出者等の住所・生年月日」（非縦覧）書面にて、一部記載に不足がありましたので、追記しこれを添付します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(５)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年1月31日	新株予約権証券	400,000	5.46	市場外	取得	1.62円（第三者割当による取得）
2025年2月5日	新株予約権証券	200,000	2.73	市場外	処分	権利行使による処分
2025年2月5日	普通株券	200,000	2.73	市場外	取得	153円（新株予約権の権利行使による取得）

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(５)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年1月31日	新株予約権証券	400,000	5.46	市場外	取得	1.62円（第三者割当による取得）
2025年1月31日	新株予約権証券	200,000	2.73	市場外	処分	権利行使による処分
2025年1月31日	普通株券	200,000	2.73	市場外	取得	153円（新株予約権の権利行使による取得）